

令和5年度第1回広島市社会教育委員会議 会議要旨

日 時：令和5年8月21日（月）10：00～11：40

場 所：市役所本庁舎14階 第7会議室

議 題（公開・非公開の別）：

- (1) 中央図書館等再整備に係る基本設計について（公開）
- (2) 野外活動施設の今後のあり方について（公開）

傍聴人：4名

出席者：(1) 委員 8名

砂橋委員、山川委員、平尾委員、岩元委員、松本委員、板倉委員、鈴木委員、竹澤委員

(2) 事務局 3名

市民局次長、生涯学習課長、教育委員会青少年育成部育成課長

【議事（会議要旨）】

(1) 中央図書館等再整備に係る基本設計について

生涯学習課長が、資料1に基づき、中央図書館等再整備に係る基本設計について、内容を説明した。

<意見、質疑等>

（平尾委員）

工事等に係る金額について、今後変更はあるのか。

（生涯学習課長）

工事に係る金額は概算で算出しているものであり、基本的には今後、実施設計を行い積算していくため、昨今の物価上昇等の影響で額が変更していくことはあり得る。また、土地の購入費用についても今後精査する中で変更することがある。

（平尾委員）

図書館職員のトイレを設けるなど、働かれる方の環境にも配慮されたものになっていることがわかるが、実際に図書館職員等の意見はどれぐらい取り入れられているのか。

（生涯学習課長）

図書館職員とは、設計について毎週1～2回の頻度で話をしながら意見を聞いており、図書館の意見が反映されたものになっていると認識している。

（平尾委員）

耐荷重対策と浸水対策をとっているようであれば教えていただきたい。

（生涯学習課長）

耐荷重対策については、昨年度に、135万冊の本を置くと仮定した場合で調査を行い、補強の必要

はなく、今回の設計の範囲内でいけると聞いている。基本的には本の全体冊数に変更はないため大きな変更はないと考えているが、今後の実施設計でさらに検討していく中で補強が必要な部分があれば補強していくことになる。

浸水対策については、地下2階及び7～10階に図書を置く予定にしているが、今後購入することが困難な貴重図書については7～9階に置くことでしっかりと対策していきたい。

(平尾委員)

荷捌き場の混雑具合の解消について対策があれば教えていただきたい。

(生涯学習課長)

基本的には図書館の専用エリアを使用することにしており、それにプラスして共用の荷捌き場も使用できるようにするため、スムーズな図書の荷捌きができると考えている。今後、共用エレベーターの使い方などを建物の所有者と調整する必要があるが、図書館職員とも話をしながらスムーズな配架や荷捌きができるよう引き続き検討していきたい。

(平尾委員)

昨年度末のタイミングで市民向けにオープンハウス型説明会を実施したのは良かったと思う。これまでの経緯を踏まえると、今後も早い段階で市民が建設中の現地を見学できるなど、完成までのプロセスを公開しながら、図書館ができるまでに市民の関心を高めていくことが図書館利用者を増やしていく意味においても大事だと思う。市民参加を伴いながら進めていっていただきたい。

今後、この中央図書館等再整備に係る基本設計について市民として意見できる場はあるのか。

(生涯学習課長)

この基本設計案は市民の方々や専門家の御意見を踏まえながら作成したものと考えているので、今後、基本設計の図面等をさらに市民に意見募集するということまでは考えていない。

(平尾委員)

意見はできなくても利用に向けて、市民の関心を高めていくことを考えると、ぜひプロセスを公開しながら、適宜こういった状況ですといった説明を行ってもよいのではと思う。

(砂橋委員)

平尾委員の意見や提案はとても大事なことで、図書館が移転しようがなにしようが、興味がないということは、今後の利活用に繋がらない可能性が高いので、何らかの話題づくりが必要ではないか。今後、オープンに向けた話題づくりをすることはとても大事な意見ではないかと思うので、そういったことができるかどうかについて検討をお願いしたい。

(鈴木委員)

それぞれの定員はどうなっているのか。

(生涯学習課長)

映像文化ライブラリーについては98席の席を設けるようにしている。また、8階の自習室については、今後の机の置き方によって定員が変わってくるが100席程度は設けられる。さらに、8階以外に10階北側の一般図書の自然科学・技術産業等の上側部分に閲覧席を設けるところでも自習ができるような形を考えており、現在の中央図書館よりは多くの方が自習できる席を確保している。

多目的室の部屋がそれぞれ何人で使用できるかは、間仕切りを外したりできるようにすることなども考えているので、定員は今後の検討の中で決めていくことになる。

(鈴木委員)

青写真で見ると結構狭いと感じた。ゆったり話を聞いたり、勉強したりするには椅子の数が少ない気がするので、今後、それぞれの定員がわかる表を作成していただき、例えば、読み聞かせのスペースであれば何人入るなどがわかれば利用しやすいと思う。

また、利用団体が自主制作した作品が上映できたり、絵本作家を招いて話を聞いたり勉強したりする場所やボランティアの研修にも使用できる場所など、市の主催のものだけではなく、団体やサークルが無料又は安価で利用できる場所になると本も一緒にあって勉強になると思う。

また、ホールについては少し狭いという意見があったが、現在の映像文化ライブラリーは何人収容できるホールなのか。

(生涯学習課長)

現在の映像文化ライブラリーは168席である。コロナ禍以前の状況で1回の上映当たりの平均利用者が約50人であるが、100席が埋まる映写会が年間数%ぐらいあるため、例えば、100人を超えるような映写会であれば、上映回数を増やしたり、上映期間を延ばしたりすることで十分対応できると考えている。

また、提案のあった利用の仕方については、映像文化ライブラリーでも講演会等の利用ができ、移転後の図書館では様々な部屋を設けているのでいろいろな活用ができると考えている。

(鈴木委員)

部屋がいつも空いていたり、申込みしにくい、使いにくいというようなことでは意味がないので、ぜひ市民が気軽に利用できるような部屋の使い方や利用範囲等を考えていただけたらと思う。

(板倉委員)

本が好きな子供を増やしてもらいたい。ある図書館では子供が卵型の椅子に座って本を読むスペースがありとても人気があった。また、児童館では書庫の間のスペースに入り込んで本を読んでいる子供がいたり狭いところで本を読むことが好きな子供もいるので、デッドスペースのような場所に例えば先ほど紹介した卵型の椅子などを設置したら子供ももっと本を好きになるのではないかと思う。

エレベーターについて、乳幼児連れで訪れる親が使いやすい配慮のあるエレベーターがあると子連れの親も使いやすくなると思う。

また、現代美術館の時も工事中の途中の過程を出してくれており、今ここら辺まで完成して、こんなふうに変っていくという過程がわかると、完成後に行ってみたいと思ったので、ぜひ時間やお金を使ってでも、市民に周知していけば、より良い図書館になるのではないかと期待している。

(生涯学習課長)

紹介のあった卵型の椅子などの設置については今後検討したい。

子供連れの親が使いやすいエレベーターについては、北側に3基、南側に3基、計6基設置されているうちの1基ずつが身体障害者用の優先エレベーターとなっていることから、ベビーカーを使用する方々も優先的に使えるかどうかも含めて、建物の所有者とも協議していきながら皆さんが使いやすいものにしていきたい。

進捗状況の周知については、こういった形で周知を行い、こういった方法がとれるかを引き続き検討していきたい。

(竹澤委員)

ハード面だけではなく、ソフト面も充実させて市民に集ってもらうために体験型のコンテンツとして、例えばVRやプロジェクションマッピング、子供が自由に遊べる芝のスペース空間があったり、ワークショップ、セミナー、講演会などを開催して市民に足を運んでもらい、図書に触れてもらう機会を増やして、市民に興味を持ってもらう取組がすごく重要で、ハコモノを作って終わりではなくて、もっと情報を発信していくことが重要になってくると思う。

また、(埼玉県)飯能市立図書館では、クラウド型公共図書館業務サービスを導入しており、具体的には「カーリルタッチ」といって、スマートフォンをかざすと本の中身を知ることができるシステムがあり、スマートフォンを持っているだけで、その本の中身がどのようなものなのか、一般の本屋だと本の内容が書いてある案内があったりすると思うが、図書館だと本の内容が手に取るまで分からなかったりするの、そういうところで子供達もこういう本だったら読んでみたいというのがわかるような機能などの新しい試みとして、先進の技術を取り入れたら付加価値が上がるのではないかと思うので提案させていただく。

(生涯学習課長)

情報発信については、いろいろ工夫しながらこういった形で皆さんに周知をしていくかを考えていきたい。

紹介のあったスマートフォンで本の中身を確認できる機能や検索できる機能がある図書館については、今後研究していきたいと考えている。

引き続き、図書館とも協議しながら、今までになかった新たな連携に取り組み、なかなか図書館に来ていただけなかった方にも多く来ていただける施設になるよう考えていきたい。

(松本委員)

図書館の移転という議論から青写真が描けてきて今後はソフトの部分をどういうふうにしていくといった次の段階に入ってきたと思う。今までは新聞報道などでどうしてもマイナスなイメージのことを聞くことがあったが、フロアのイメージ等が示されると市民がわくわくするようなイメージが出てくると思うのでぜひ積極的にソフト面の充実を検討してほしいということと、図書館という名前は大事ではあるが、市民に図書館機能もあるけれど、それ以外のいろいろな機能が入っている施設をどのようにしていくかを注目されていると思うので、名前も含めて検討してもいいのではないかと。

(生涯学習課長)

各地の図書館を視察させていただく中で、いろいろなことができるけれども「図書館」という名前がついているものもありますし、まちづくりプラザの一角に図書館があったりするところなど、様々な図書館がある。広島市としては、あくまでも中央図書館として、いろいろなことができるが、一番は本に親しんでいただくということを前面に出してやってきているので、そういったことを踏まえながら進めていきたい。

(山川委員)

作り方については、市民の意見を取り入れて、あるいは現場職員の意見を取り入れつつ、専門家が形にしていくことは大事なプロセスだと思う。次の段階で、使い方になると、やっぱり市民が主役ということを考えていくことが重要だと思う。先日、生涯学習課と中央図書館に協力いただき、大学の授業で大学生に対してどういう使い方ができるかを聞く機会を設けさせてもらった。その中でも、やっぱり十人十色の意見が出てきた。使い方を提案していく中で、オープンまでの間にファンを増やすということもできると思う。もう一方で、年数が経過しても、空間的に可動や可変ができていろいろな使い方ができるような発想も必要だと思うので、今すぐ対応すべき部分と、将来的に様々な使い方に対応できるように余白的な空間の考え方も必要だと思う。市民と一緒に育てる図書館といった側面もこれから前面に出していただきたい。

また、今回、内装についてはイメージができたが、外装については変化があるのか。「いざなう」ということで考えたときに、無機質な外見だとなかなか公共空間として誘われにくいので、外装について情報があれば教えていただきたい。

(生涯学習課長)

外装については、猿猴川を見渡せる場所に窓を設けて広島の街並みを感じてもらおうといったところが大きな部分である。外から見た際に図書館への案内がどれだけできるかというのは建物全体として調整が必要になるが、図書館の看板をどのようにつけていくかなどを含めて今後の検討の中で決めていきたいと考えている。

(山川委員)

どうしてもこれからのまちというのを考えてしまうが、ここまでの歴史があるので、その継承と未来というときの継承の部分がどこに反映されてるのかを具体的に教えていただきたい。中央図書館がどういった歴史の中でここまで育ってきたのかとか、あるいはそこで単にハコモノとして存在しただけでなく、そこにいろいろな方の思いがあると思うので、そういったものの継承も行っていくのか。

(生涯学習課長)

新たに整備する図書館は、今までの図書館の機能を持ってくるといことなので、その流れを汲んだものになっている。なおかつ、今まで図書館を利用していなかった方たちにももっと使っていただけるような形で、市が進めている平和文化の情報拠点ということで、図書館に来ていただいて人と交流していただきながら、平和を感じ、本にもしっかり触れていただきたい。基本的には今までの中央図書館に、さらにいろいろな機能を加えていきながら今後も取り組んでいきたいと考えている。

(山川委員)

誰もが来やすい「居場所づくり」としての空間というところがよくできていると思う一方で、次の段階として、来た方が何か次の一歩というか、例えば、青少年であれば自分のキャリアを考えていくための場所になっていくとか、親子であれば親子の深まりや楽しさを知って子育て支援を自分でやっていくという支援者側に移っていくとか、「居場所づくり」プラス「きっかけづくり」になる、その「きっかけづくり」の仕掛けを意識していただきたいと思うが、現状でどの程度考えているのか。

(生涯学習課長)

来館した方の次のステップとして、「きっかけづくり」をどうしていくかについては、新たな図書館は「人と本が交流できる」、「人と人が交流できる」というような施設を目指していくので、そういった中で、先ほど例示いただいたような企画等も含めて、人と人とが交流でき、なおかつ本と交流できるかということを引き続き現場の図書館職員と一緒に考えていきたい。

(山川委員)

来館した方がどういう使い方を望むかについては、オープンする前から市民の皆さんはいろいろ思いがあるので対話を通して聞く場があるといいと思う。オープンしてから始めるのではなく、オープンに至るまでの間でどれだけ使い方について皆さんのアイデアを出せるかっていうのが次のポイントになると思う。

(生涯学習課長)

使い方については、どのような形で進めていくかを今後検討していきたい。

(砂橋委員)

今後、毎年本が増えてくると思うが、大体何年くらい維持できるのか。

(生涯学習課長)

新たな中央図書館には135万冊の本が置けるように計画している。現在の中央図書館にある本は約87万冊で、それ以外に雑誌や新聞等の資料もあり、その部分のスペースとして15万冊分のスペースがあれば現在の中央図書館にある本等は保管できる。新たな中央図書館には残り約30万冊分の本を置けるスペースがあることになるが、現在の中央図書館では毎年7,000~1万冊の本が純増していることから、今後、デジタル化などで新刊の発行数が減っていくことも踏まえ、28万冊程度増える見込みと考えると、40年間は維持できると考えている。

(2) 野外活動施設の今後のあり方について

育成課長が、資料2に基づき、野外活動施設の今後のあり方について内容を説明した。

<意見、質疑等>

(板倉委員)

小学校5年生になったら野外活動があり、みんなで宿泊して、近場で良い経験ができていると思っている。公的な施設でこういう場所がなかなか維持できないとは思いますが、子供の成長の段階で重要であるため、ぜひこれまでと同じように使えるような方法をとっていただきたい。

(育成課長)

特に小中学校の子供達にとって、こういう自然環境や非日常の中で友達と集団で宿泊をしているいろいろな体験をするといった得難い体験をしていく中で社会性や自主性、困難に打ち勝つ力などを身に付けていくものだと考えている。野外活動施設はとても大事な施設だと考えているので、三滝少年自然の家については地形や災害の問題で宿泊機能を残すのは難しいと考えているが、その分を青少年野外活動センターの方で宿泊機能を維持していくことは意を用いて考えている。

(竹澤委員)

スポーツ少年団が合宿を行う際に、どの施設を利用するかを検討する中で、結局県外や千代田の方に行っている。主な利用団体が小中学校ならば少子化の影響で年々利用者も減ってきていることから、個々の団体が使えるように野球やバスケットボールやサッカーができる環境を整備して、例えばオリンピック選手を呼んで講習ができるなど、スポーツ団体が利用できるようなになれば使い方の幅が広がるのではないかと思う。

(育成課長)

安佐南区の広域公園陸上競技場のような国際規格の設備ではないが、青少年野外活動センターには多目的グラウンドとバスケットボールコート1面、バレーコート2面をとれる体育館がある。体育館の中にステージもあり催し物などもできるようになっている。国際規格のサッカー場などの整備となると作った後の維持が大変になってくる。現在、防災講習や火起こし体験等の活動プログラムを行っているが、プロの方から御指導いただけるような活動プログラムがないので、ソフト面として導入できればと思う。

(山川委員)

前回、三滝少年自然の家の話を伺ったときに、広島市に青少年教育についてどのように考えているかを社会教育委員会議で発言させていただいた。やっぱりそのプロセスが見えないと、私たち以上に市民は見えていないので、青少年教育の後退と見えてしまう。そういったところを今回きちんと背景も踏まえて説明いただいたことは良かったと思っている。私自身が社会教育という領域に入ったきっかけが少年自然の家でのボランティア活動だったこともあり、野外活動施設の重要性については体感しており、ぜひ残していただきたいという思いがある。

社会教育法で少年の目安が6歳から15歳で、青年が16歳から24、5歳が対象になっているが、青少年野外活動センターにおいては6歳から24、5歳を対象としているのか。

また、広島市青少年センターの去就について議論がなされていないところがある中で、16歳から24、5歳、或いは20代を対象とした教育的な施策がどこでどのようにフォローされようとしているのかが今回の議論の中でも見えず、青年に対しての居場所やきっかけづくりがいつの間にかに無くなったという状況にならないようにしないといけないと思っているので、もし今後の方針があれば教えていただきたい。

(育成課長)

青少年野外活動センターは25歳当たりの方も対象としている。しかし、小中学校の野外活動での利用が多い関係もあり、なかなか大学生や専門学校生、若い方や就業者の利用が全体の割合からいう

と少なくなっている。青少年野外活動センターの今回のリニューアルに当たって、少年しか使えないと思っていたという声をたくさんいただいているので、そういうところを払拭できればと考えている。先ほどの中央図書館についての議論の際に、プロセスのPRといった話があったように、使っていただく方々に施設のことをわかっていただくという努力もしていかなければいけないと思っている。

青少年教育についてどう考えているかについては、青少年野外活動センターについて言及すると、現在の建物は昭和41年にできた建物で、老朽化に加えて設備も限界になってきているので、どのみち建て替えなければいけないという状況の中で、建替えを検討するに当たっては、平成29年に策定した広島市公共施設等総合管理計画において将来の少子化の影響等もあり他の施設と複合集約化していくという考えである。あわせて、青少年センターについても現在の方針では、こども科学館とこども図書館と複合して同じ建物の中に入る。青少年センターを現在利用している方の活動は、音楽やダンス活動が多くなっているが音を伴うことから新しく複合集約するに当たってはそうした活動ができるように防音の機能を備えた部屋を設けていくことにしている。それから、新たな中央図書館にある青少年交流エリアの多目的室には青少年センターの利用者の方々の意見を踏まえて防音にするなどの配慮を行っていく予定にしている。

若者の居場所については、施策的などころというより育成課の課長としての私の考えということで聞いていただきたいが、青少年センターが建てられた時代は、高校を卒業し就労して、いわゆる勤労青年の方々が余暇活動や趣味の活動、それから勤務時間外で勉強などをしたいということで青少年センターができたのではないかと思っている。若者が集まって交流したり、時にはケンカしたりなど、そういうものも大事だと思っているので一定の場所というのは必要だと思う。そういった場所というのが青少年センターでも地域の公民館でもいいし、自然環境の中でということであれば野外活動施設で親睦を深めながら自分を鍛えていっていただければと思っている。

ただし、それだけではなく、これだけICTが普及して、皆さんがスマートフォンを持っており、学校でもタブレットが1人1台配られている状況になると、若者にとってはそういうリアルな場所の大切さもわかるけれども、日常においてはSNSを使って自己表現をしたり、オンラインゲームの中を居場所にして、そこで自分のやりがいを見つけるという現状もあることから、一概に今まであったすべての場所を残しておくというよりもICTに関する被害に遭わないように青少年と電子メディアの健全な関係作りに配慮しながら青少年が安心安全にインターネット空間でも自分を表現できるような居場所ができるようになっていければいいと思っているところである。

(山川委員)

少年期の支援もとても重要だと思う一方で、学校を出た後のフォローがなかなかできないと若者の孤独感が問題になっていて、そのことが社会問題にもつながっていくので、青少年も対象に入っているということであれば、今後もぜひ青年の部分も議論ができればいいと思う。

(平尾委員)

利用者が減っている背景に少子化という影響もあるだろう。子供の数が年々減っている一方で多様性はかなり広がってきているのが実情ではないかと思う。

ここまでは小中学校等、学校組織に属している子供達を前提にした議論が進んでいたけれども、学校に行っていない子供達の中にも自然の中に入っていくことが好きな子供もいる。野外活動施設で、一緒に山遊びをしたり、虫を採ったり非常に良い経験だと思うので、ぜひ不登校の子供達に対する施

策を専門家の方々にもこの議論に加えて、その子供達の利用というところも含めて包括的に子供を受け入れられる施設として展開していただきたい。

(育成課長)

不登校の子供については、例えば1年のうちの一定期間で1泊2日の野外活動体験を企画することやフリースクールでの活用もできるのではないかと考えている。ただし、心理面でのケアを行う人材を用意して成立する事業でもあるので、今後、活動プログラムの中の一つとして、又は施設が構える事業として成立させていくためにはどうすればいいのかというのを考えていく必要がある。また、指定管理という方法をとるにしろ、指定管理以外の民間活力を活用するにしろ、本市がオーダーを出す際にどのような審査基準を設けていくのかを今後検討していかないといけないと思っている。

(砂橋委員)

直近で、青少年野外活動センター、三滝少年自然の家、似島臨海少年自然の家、国立江田島青少年交流の家を利用しているヘビーユーザーである。

宿泊料金を比較すると、青少年野外活動センターや三滝少年自然の家は1泊素泊まりで400円(小人:410円、大人:850円)である。青少年野外活動センターや三滝少年自然の家が利用できない場合、例えば世羅町にある民間の施設を使う場合1泊素泊まりで3,700円であり、青少年野外活動センターや三滝少年自然の家は宿泊料だけでも非常に価値のある施設である。

移動について比較すると、三滝少年自然の家は広島駅から電車で往復400円、青少年野外活動センターは大型バス1台87,000円で一人当たり約1,150円、片道90分かかかる。似島臨海少年自然の家は広島駅から電車又はバスと船で約80分、金額は1,340円かかる。国立江田島青少年交流の家は、大型バス1台8万6,000円で1人当たり2,500円、片道2時間かかる。

簡単に、三滝少年自然の家の宿泊機能を廃止すると言うが、子供達を集めていくということは時間とお金の負荷がかかることから、そういったこともどのくらい影響があるかも検討いただきたい。

また、スポーツ施設という観点で考えると国立江田島青少年交流の家が最適である。グラウンドも運動場も体育館も充実しており、強化スポーツクラブも利用している。利便性の面では不利であるが競技力を高めるためには1泊7,000円かけてでも利用したいという声も聞く。また、一度に多くの人が利用できるのも、同時に2、3チームを集めて合同練習等が組めるといった付加価値もある。逆に広島市には国立江田島青少年交流の家のような施設がないため、そういった使い方を検討された提案があるともっと良いものができると思う。

自然体験施設という観点で考えると国立江田島青少年交流の家を利用する場合は、宿泊地から海まで片道30分かかり、小学生は海に行くだけで疲れてしまい無理が生じる。そう考えると、自然体験での利用は青少年野外活動センター、三滝少年自然の家や似島臨海少年自然の家が適している。

また、青少年野外活動センターで、大人が研修等で利用する場合、平日利用は学校や子供会等が優先なので日程の変更を余儀なくされたりと計画通りにできないこともある。学習スペースはあるが冷暖房設備がないため夏冬の泊まり等は不便であったりと様々な課題があるが、そこを投資の対象として利用料金を上げるといった議論もある。

三滝少年自然の家は宿泊を廃止するということであるが、立地場所としては利便性も良く30分で移動できる良い場所であることから宿泊を廃止することが本当にいいのかと思うし、宿泊機能を廃止するのはもったいないとの声も聞いている。

似島臨海少年自然の家の利用者が約8,000人、国立江田島青少年交流の家はキャパシティーがあるので4万7,000人、問題は三滝少年自然の家の利用者9,000人がどこに流れていくのか、学校は平日利用なので競合しないが、その人数を青少年野外活動センターで吸収できるのかは検証していただきたいと思う。それが吸収できるとなれば納得はできる。

また、広島市として野外活動の分野の学生ボランティアの伝統がなくなることがいいのかは基本理念としてお考えいただきたい。似島臨海少年自然の家には「海賊船」、青少年野外活動センターには「くわがた」というボランティアサークルがあり、三滝少年自然の家には教育課程の大学生がリーダーシップを発揮するボランティア環境があり指導員の皆様方が丁寧に指導していて、それが活動の核になっていた。宿泊が廃止になることでそういった文化が消えるのではないかと危惧している。そういった様々な課題を整理した上での結論であれば納得できる。

(育成課長)

受入れ体制について検討を行うに当たっては、昨年、三滝少年自然の家、青少年野外活動センター、似島臨海少年自然の家、国立江田島青少年交流の家の4施設を利用している団体と本市の全小中学校に対して、三滝少年自然の家がなくなった場合にどこを利用するのかをアンケート調査を実施し、シミュレーションしたところ、少子化を考慮して定員を減らしたとしても、他の施設で吸収はできると判断している。

その他、移動時間や宿泊料の面などのご意見については今後考えていきたい。

(板倉委員)

不登校の子供への対応について、子供は大人が考えている以上に、子供同士で結構うまくやれると思う。大人がいろいろな状況を心配して先走って様々なことをするけれども、子供は子供同士で上手に遊ぶし、人への気遣いもできるということも少し信用してもらってもいい。ボランティアで問題を起こした子供達と接しているが、やっぱり気を遣いすぎても難しいし、あまり気を遣わなくても難しいが、様々な行事等を通して子供達は上手に気持ちを開放してくれるので、そういった場所を作っていくのも大事なことだと思っており、ぜひそういうところを作っていただきたい。

(岩元委員)

今回、青少年の学びや交流、居場所づくりといったところをすごく考えてやっているということが見えた。今後、想像力を広げて、配慮していただき、子供達や青少年の方々にとってより良い居場所ができていくことを希望する。

(松本委員)

森林を活用した森林セラピー等の活動で子供や青少年のメンタルヘルスについて、医師会と協力して取り組んでいるが、野外活動は心身の健康を育むには非常に大事なものになってくるので、いろいろな方々の意見を集約・整理して、今後しっかりと活用していただきたい。